

給与支払報告書 特別徴収にかかる給与所得者異動届出書

記入例

令和6年1月1日の住所地の市町村名 (現在、給与に係る住民税を納めている市町村名 =特別徴収税額通知書参照)		氏名 (名称)		徳島県教育委員会		特別徴収義務者 指定番号		6641989	
徳島市町村長殿		所在地		徳島県徳島市万代町1丁目1番地		電話番号		088-621-3175	
令和7年3月31日提出		法人番号		4000020360007		担当者氏名		福利厚生課	
特別徴収税額通知書に記載の 受給者番号を記入		受給者番号 (整理番号)		(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	
E00000000000		氏名 (昭38年12月15日生)		511,000		426,000		85,000	
徳島 太郎		異動 年月日		円 6月から 3月まで		異動の 事由		異動後の 未徴収税額 の徴収	
1月1日現在の住所		徳島市万代町1丁目1番地		特別徴収税額通知書で確認		退職日を 記入		1 特別徴収 継続	
現住所		同上		給与の支払を受けなくなった後の住所を記入		R7.3.31		2 一括徴収 3 普通徴収 (理由)	
1月1日以降 退職時までの 給与支払額		千円		円		千円		円	

◎給与(「1月1日現在の住所」と同じである場合は「同上」で可)税額を一括徴収する場合は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	給与又は退職手当等の支払予定月日	一括徴収予定額		備考	※
		支払予定日ごとの徴収予定額	合計(上記と同額)		
1 異動が令和7年12月31日までで、申出があったため (月日申出)	4月・末日	85,000	85,000	一括徴収した税額は4月分で納入します。	市町村記入分
2 異動が令和7年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため					
異動者印	徳島	必ず押印			

1月から4月の退職の場合、特別徴収できなくなる税額(未徴収税額)は、地方税法の規定により、5月31日までの間に支払をする給与または退職手当等から一括徴収することになっています。

◎新しい勤務先(転勤先等)

月割額	円	フリガナ	
を	月分から徴収	名称	
するよう連絡済です。		フリガナ	
		所在地	

この欄は記入しない。